

日本西洋史学会第40回大会

部会別研究発表要旨

1990年5月13日

法政大学社会学部

価格は税込み

野沢 協 全訳・解説

ピエール・ベール著作集 全八巻

●内容見本呈

◆各巻A5判・上製／巻数順配本

近代の黎明、スピノザ、ライブニッツ、ロツクらとほぼ時を同じくして、神学的形而上学の仮借ない解体作業によって全ヨーロッパを震撼させ、やがて来る啓蒙の思想家たちに巨大な武器庫をもたらしたピエール・ベールは、語られること多く、知られることもつともない哲学者の一人である。フランス十七世紀末の凄惨な新教徒迫害を背景に、権力と反権力の二重の圧迫下であらゆるドグマティズムへの鋭い批判の刃を磨きあげ、理性と信仰の相克を徹底的に生き抜いたこの思想家は、同時に歴史批判の開拓者として独断と偏見の集積の中で事実の価値を教え、また宗教的寛容の旗手として「思想の自由」の歴史上に不滅の足跡を残した。ここに、大作『歴史批評辞典』の中心的な項目を含むその主要著作を訳出し（いずれも本邦初訳）、フォイエエルバッハが「あらゆる反ドグマティズムの論争家たちの弁証法的なギリラ的首領」と評した「解体の哲学者」の全貌をはじめて伝える。

第一巻	彗星雑考	6	87
第二巻	寛容論集	8	79
第三巻	歴史批評辞典 I	2	'82
第四巻	歴史批評辞典 II	2	'84
第五巻	歴史批評辞典 III	3	'87
第六巻	続・彗星雑考	1	'89
第七巻	後期論文集 I	9	
第八巻	後期論文集 II	0	

Die Aufhebung des demokratischen Frauen-Clubs, oder: Das schreckliche Ende.



Mittwe Montag (schreibt den Offizieren nach): Wenn Sie nicht bald eine Compagnie pommerischer Landwehr schicken, daß wir aufgehoben werden, dann zetteln wir hier eine neue Revolution an. (Sie wißt eine Patriche um.)

Auf vielfaches Verlangen der Oeffentlichkeit übergeben

von

Anastafius Schnüffler.

Berlin, 1848.

Zu haben Zimmerstraße Nr. 4.

Preis: 1/2 Sgr.

Aus der Friedlaenderschen Sammlung

部会別研究発表

古代史部会 4号館社会学部A棟 101教室

午前の部 (10:30~12:30)

- 小林範昭 (東京大学) 前四世紀のデルポイ
司会 伊藤貞夫 (東京大学)
- 荻田譲二 () 古典期アテネ民会における動議提案者—イセーゴリアの実態解明の一助として—
司会 三浦一郎 (上智大学)

午後の部 (13:30~17:30)

- 周藤芳幸 (東京大学) 遺跡のトポグラフィに基づくミケーネ社会像の再検討—アルゴス平野の場合—
司会 馬場恵二 (明治大学)
- 吉浦麻子 (九州大学) スキーピオー=アエミリア=ヌスの「モーレース・マーヨールム」
司会 石川勝二 (愛媛大学)
- 浦野 聡 (日本学術振興会特別研究員) 後期ローマ帝国における agentes in rebus —その編成・機能・役割—
司会 後藤篤子 (法政大学)
- 大月康弘 (一橋大学) ビザンツ帝国における教会慈善体制の制度化とその構造—ユスティニアヌス帝による法制化をめぐる—
司会 松本宣郎 (東北大学)

中世史部会 7号館大教室B棟 201教室

午前の部 (10:30~12:30)

- 渡辺節夫 (東京農工大学) フランス中世貴族制研究の諸問題—権力構造論的アプローチに関する若干の考察—
司会 井上泰男 (北星学園大学)
- 小松 進 (東京家政学院大学) 中世後期の帝王像—カール四世の Herrscheramt 観をめぐって—
司会 魚住昌良 (国際基督教大学)

午後の部 (13:30~17:30)

- 竹部隆昌 (同志社大学) 10~11世紀地中海貿易とビザンツ領南イタリアの復興—土地証書からの社会変化の考察—
司会 斉藤寛海 (信州大学)
- 渡辺 浩 (青山学院大学) 1130年のアナクレトウスのシスマについて—インノケンティウス派聖職者による Invectiva を通して—

司会 野口洋二 (早稲田大学)

- 佐々木博光 (京都大学) 形成期ドイツの共属感覚
司会 山田欣吾 (一橋大学)
- 池上俊一 (横浜国立大学) 初期ルネサンス期トスカナ地方における都市と家族のイデオロギー
司会 斉藤寛海 (信州大学)

近世史部会 4号館社会学部A棟 301教室

午前の部 (10:30~12:30)

- 正本 忍 (九州大学) ルイ14世親政期におけるバステューユ監獄
司会 宮崎 洋 (慶応義塾大学)
- 勝部 裕 (宮城教育大学) 宗教政策・政治的諸身分・農民戦争—16~17世紀上オーストリア地域の社会運動—
司会 森田安一 (東京学芸大学)

午後の部 (13:30~17:30)

- 富田理恵 (早稲田大学) 1688~90年の革命がもたらしたスコットランドの国制上の変化とイデオロギー対立について
司会 浜林正夫 (八千代国際大学)
- 堀 元子 (慶応義塾大学) レヴァント商人トマス・パーマー—アレppoの市場—
司会 青木 康 (立教大学)
- 加藤史朗 (早稲田大学) M. M. シチュエルバートフ—18世紀ロシアの貴族と国家—
司会 今井義夫 (工学院大学)
- 原沢大生未 (早稲田大学) フランス革命下のラザール=カルノ—山岳派政権期を中心に—
司会 遅塚忠躬 (東京大学)

近現代史部会 I 4号館社会学部A棟 302教室

午前の部 (11:30~12:30)

- 川村信郎 (都立大学) 賢人たちの評議会—フランス第二帝政末期における雇用者側の労働審判所像—
司会 中野隆生 (都立大学)

午後の部 (13:30~17:30)

- 森ありさ (学習院大学) マイケル・コリンズのゲーリック・ナショナリズム
司会 堀越 智 (岐阜大学)
- 児玉智子 (日本女子大学) F. V. ラスパイユの衛生医療活動をめぐる考察— Manuel Annuaire de la Santé (1845~) を中心に—
司会 木下賢一 (明治大学)
- 平野千果子 (奈良女子) フランスにおける学校教育と植民地—第三共和政前期—

大学) 司会 福井憲彦 (学習院大学)

5 亀井 紘 (摂南大学) 1930年代イギリス外交における政治と経済

司会 齊藤 孝 (学習院大学)

近現代史部会II 5号館社会学部B棟 201教室

午前の部 (11:30~12:30)

1 長田浩彰 (広島大学) 第一次世界大戦期のドイツ・ユダヤ人の動向

司会 下村由一 (千葉大学)

午後の部 (13:30~17:30)

2 中井晶夫 (上智大学) Otfried Nippold と第一次世界大戦—スイス国際法学者の戦争責任論と原因論—

司会 米田 治 (慶応義塾大学)

3 川手圭一 (青山学院大学) ヴァイマル共和国の学生運動—学生のナチス支持と反対運動—

司会 三宅 立 (明治大学)

4 永岑三千輝 (立正大学) 地域・民族・国家—ズデーテン問題をてがかりに—

司会 綱川政則 (東京学芸大学)

5 矢野 久 (慶応義塾大学) 第二次世界大戦下ドイツ民衆の外国人労働者像—SS保安部秘密報告書を中心に—

司会 栗原 優 (神戸大学)

近現代史部会III 5号館社会学部B棟 202教室

午前の部 (10:30~12:30)

1 石塚省二 (富山国際大学) フェリックス・コネチヌィ (Feliks Koneczny 1862-1949) の歴史哲学

司会 小原雅俊 (大東文化大学)

2 早坂真理 (茨城大学) ロシア・ジャコバン主義再考

司会 長縄光男 (横浜国立大学)

午後の部 (13:30~17:30)

3 萩原 直 (法政大学) バルカン社会における共生・同化・異化現象について

司会 森安達也 (東京大学)

4 高橋 和 (筑波大学) チェコスロヴァキ共産党と「民族問題」

司会 稲野 強 (群馬県立女子大学)

5 渡辺克義 (ワルシャワ大学) ワルシャワ蜂起 (1944年) における市民の生活と反応

司会 宮島直機 (中央大学)

6 野部公一 (東京大学) 処女地開拓とフルシチョフ農政—カンパニヤ終了後の処女地1957~1963年—

司会 荒田 洋 (国学院大学)

古代史部会

研究発表者

- | | | |
|---|--------|--------|
| 1 | 小林 範 昭 | (東京大学) |
| 2 | 荻田 譲 二 | () |
| 3 | 周藤 芳 幸 | (東京大学) |
| 4 | 吉浦 麻 子 | (九州大学) |
| 5 | 浦野 聡 | (東北大学) |
| 6 | 大月 康 弘 | (一橋大学) |

2 古典期アテネ民会における動議提案者

- イセーゴリアの実態解明の一助として -

荻田 譲二

紀元前5・4世紀のいわゆる古典期アテネ社会の市民団内部に、一貫して政治的平等性が存在していたことは研究史上異論の余地のない点である。特に国政決定機関である民会において、すべての市民にイセーゴリア (equal right of speech) が認められていたことは多くの史料からも明らかである。

ただし、近年 M. I. Finley が指摘しているように、イセーゴリアをめぐる諸問題は、その研究動向を含めて、その実態について、いまだ検討の余地が残っているように思われる。

今回の報告は、以上のような研究史上の欠落を埋めるべく、古典期アテネの民会における動議提案者に着目し、彼等が具体的にどのような人物であったかを史料的に吟味したいと思う。特にその際、紀元前5・4世紀の民会決議碑文を中心に提起し、その動議提案者のプロソフグラフィを逐一検討し、彼等の社会的地位と彼等がアテネ民主政に果たした役割を吟味したい。

こうした作業を経ることによって、従来あまり問題にされなかった民会におけるイセーゴリアの実効性の問題に対して何らかの示唆が得られると思われる。そして、それは又、イセーゴリアの問題のみならず、古典期アテネ民会の、ひいてはアテネ民主政の実態をも考察する上での一助となる。

3 遺跡のトポグラフィに基づくミケーネ社会像の再検討

—アルゴス平野の場合—

周藤 芳幸

線文字B粘土板文書から得られた「ミケーネ社会」の像が語られる時、しばしばそれが「ミケーネ文化圏はその時間的空間的ひろがりの中で均質な政治社会構造をもっていた」という問題の多い仮説に拠っているという事実が看過されている傾向は否めない。また、粘土板が文書資料としての性格上それ自体で完結した研究分野を形成していることは、文書の記載内容の分析と解釈を通じてそこに垣間見られる背後の社会への探究が続けられる過程で、「ミケーネ社会」の像がその考古学的環境から次第に乖離していくという事態を引き起こしている観がある。

このような状況に対して論者は、近年各地で進められている発掘調査及び分布調査からの知見と自身によるフィールドでの観察をもとに、粘土板文書から導き出された「ミケーネ社会」像のオルタナティブとして、あくまで考古学的資料を出発点とする社会像の構築を試み、その対象としてまずアルゴス平野を選択した。限られた資料をして語らせるにあたっては、軸を翼にする二つの方法を用いた。ひとつは、個々の資料よりはそれらの単一時平面における空間的配置（相互関係）を重視する空間分析であり。マクロなレヴェル（遺跡間）での分析を、相互の距離と周辺環境などを考慮しつつ行う。もうひとつは通時的な視点の導入であり、後期青銅器時代の様相を孤立した現象とみなすのではなく、アルゴス平野という限定された空間を舞台とした人間と環境との関わりを示す居住パターンの変遷を通時的に観察し、それを問題の時期を理解する鍵とした。

分析の結果は、粘土板資料からは得ることの出来ない該期の社会のダイナミックなプロセスに洞察を与えるとともに、その崩壊の一因となった社会の緊張関係にも新たな光を投げ掛けるものであり、このような方法の豊かな可能性をして示唆している。

4

スキピオ＝アエミリアヌスの
「モーレス・マヨールム」

吉浦 麻子

前2世紀、とりわけ中・後期におけるローマ内外の諸状況は、グラックス「改革」を発端とする次なる時代を予告するものであった。だがこの時代に主眼をおく研究は少ない。理由は史料の乏しさもあろうが、何よりも前2世紀のローマが内政、外政において比較的安定していたと考えられてきたことにある。しかし一方で、第二次ポエニ戦争後、支配領域の拡大に伴う社会的・経済的の一大変化が惹き起こされたことには異論の余地はあるまい。この時代に、カト M. Porcius Cato、スキピオ＝アエミリアヌス P. Cornelius Scipio Aemilianus 等によって叫ばれていたのは「父祖たちの諸慣習」 *mores maiorum* の回復であった。共和政末期、キケローによってしばしば引き合いに出された「父祖たちの諸慣習」が、この時代にいかなる意味を持っていたかを考える必要がある。

スキピオは出自、経歴ともに最高身分たるにふさわしく、グラックス兄弟の血縁ながらその一派と対立するにいたる体制維持論者であったといわれている。しかし彼自身は、しばしば諸慣習を逸脱し、体制とは相容れなかった。この意味で彼が繰り返し口にした「父祖たちの諸慣習」への対応が改めて問題とされねばならない。従って、彼のケーンソル職（前142年）が、当然、作業の中心となる。その特徴、1. 個々人の私生活に及ぶ奢侈、不道德の取締り、2. 国防力維持の強い姿勢、3. ローマ市民への「父祖たちの諸慣習」回帰の訴え、これらの持つ意味を、時代諸相と結びつけながら分析することによって、スキピオにとって「父祖の諸慣習」とはいかなるものであり、さらにそのことが、グラックス「革命」とどう関連するかを知ることができる。

6 ビザンツ帝国における教会慈善体制の制度化とその構造

—ユスティニアヌス帝による法制化をめぐって—

大月 康弘

所謂ディオクレティアヌス・コンスタンティヌス体制下での諸制度改革の中で、キリスト教会は、周知の通り国家宗教の担い手としての地位を与えられ、その物的保証として一定の経済特権を付与される。この歴史形成的展開は、また、従来都市有力者層に期待されていた「善行」慣行（エレウテリオテース）とりわけ社会救済的活動の、教会組織への全面的移行の推移でもあった。5～6世紀に進展したこの社会関係上の変動は、古代末期＝ビザンツ社会の構造的特質を考える上でも興味深い問題を構成する。

この慈善活動体制の制度的完成者は、ユスティニアヌス帝（527-565）であった。教会機関としての各種慈善施設は、5世紀半ば以降出現したようであるが、それはテオドシウス法典上には一切の痕跡を留めていない。これに対し、ユスティニアヌス法典また同帝発布の新法中では、今やこの活動を集中的に担うこととなったそれら教会機関は、極めて綿密に国家の統治機構下に置かれている。そこでは、俗人による施設設定に対する各種法規制、施設財産保全への立ち入った配慮、教会財産に対する勤務聖職者の諸権利主張の排除、また設立者権利の希薄化に向かう法規定の整備が見られる。これら国法上での規定によれば、それら諸施設の管理・運営は、日常的には、公教会組織網を通じて教区主教の責任において遂行されるものとされ、さらにそれらは、宗教的特殊財として、国家の行財政機構の監督下に置かれるものであった。

帝国政府は、教会に対し、公共的活動である社会救済事業を全面的に担当させ、その業務遂行への配慮の一環として教会財産保全への積極的介入を展開したものと考えられる。従って、6世紀前半に完成される国法上での教会慈善体制の制度化は、皇帝＝国家による財政政策的・社会政策的配慮の一環を構成し、ビザンツにおける国家と教会の関係を規定するもっとも現実的な要因の一つであった、と言わなければならない。

1 フランス中世貴族制研究の諸問題
— 権力構造論的アプローチに関する若干の考察 —

渡辺 節夫

西欧中世中期（11～13世紀）の社会構造を政治史的或いは経済史的に解明しようとする場合、貴族層の形成した階層的な権力編成の内実と各層の分有した権力の実態を把握することが何よりも重要であることは言を俟たない。とりわけ、10世紀以降、王権の極度の弱体化（所謂封建的アナキー）が現出したフランスに関してはこの点が特に強調されねばならない。フランスの史学界では、貴族制研究は伝統的に中世史研究の中核をなしており、圧倒的な厚みを有している。しかし、反面、上述の如き、権力の全般的構造とその歴史的变化と結びつけて貴族制の問題を検討する視点が依然稀薄であることは否めないように思われる。

今回は先ずフランスにおける貴族制研究の主要な流れを概括し、本報告のそこでの位置を明確にした上で、問題解明のための主要論点を以下の3点に絞って検討することとしたい。論旨の展開に当たっては、報告者自身のシャンパーニュ地域に関する実証的研究の成果及び各地域に関する欧米研究者の実証的研究から得られた知見を素材としたい。

具体的には、(1)社会の基礎的単位とも言うべき教区共同体（パロワス）支配をめぐる聖俗両貴族の権力的関係、(2)権力の重層性の存立基盤と根拠、(3)私的貴族権力の形成と公的権力の関係、以上3点を扱う。(1)では特にグレゴリウス改革期における“教会返還”の意味とそれが聖俗貴族双方の権力基盤に与えた影響を扱い、(2)では土地的領主権（seigneurie foncière）と裁判領主権（seigneurie judiciaire）の分離という視点の有効性を歴史事実を照らして検討し、(3)では私的有力者たる貴族各層の権力の系譜と源泉はどこまで公的権力の篡奪＝私権化として説明しうるかについて論ずることとしたい。以上の如き検討を踏まえてこそ、中世王権の性格規定、レーン制の権力編成上の意味、聖俗両貴族の権力的連関等の基本的諸問題解明の糸口を見出すことができるのである。

2

中世後期の帝王像

—カール四世の Herrscheramt 観をめぐって—

小松 進

神聖ローマ帝国皇帝かつボヘミア王として14世紀の東中欧に君臨したカール四世は、中世後期という転換期を代表する有為な帝王であった。カールは領邦君主との政治的妥協により帝国のさらなる分解を阻止する一方、家門権力政策の推進により後のハーブスブルク帝国の雛形とも言うべき広大なルクセンブルク家の支配圏を東中欧に築き上げた。現実との妥協を図りながら帝権失墜後の中欧全域に東の間の政治的安定をもたらしたカールは、醒めた現実的政治家であり古い中世的政治理念に囚われぬ新しい型の君主と評される。しかし、史家の指摘すること稀であるが、現実的政治家という評価とは裏腹に、カール自身は政治指針や王権の使命に関して独自の理念を持つイデオログでもあった。

カールは当代随一の文人皇帝としても盛名を馳せ、自らの半生を綴ったその「自叙伝」は中世において皇帝自身の手になる唯一の自叙伝として名高い。「自叙伝」は自らの嗣子たちに帝王たる者の心得を説く〈帝王鑑〉として構想され、カールの編纂した「金印勅書」やボヘミア王国の基本法たる「マージェスターズ・カロリーナ」と並んで、カールの政治観を窺い知る上で貴重な史領となっている。

「自叙伝」とこれら法典は30余年に及ぶカールの治世の最初の10年間に執筆あるいは発布され、即位後間もないカールが自らの施政方針を世上に公表するという脈絡の中で成立したと推測される。それゆえ、これらの文書は相互補完的関係にあり、しかも、それらの背後には共通の世界観と政治観が貫いている。それは王権を神意によって創設された人類救済のための手段とするキリスト教的政治神学で、言わば、後の王権神授説を先取りするものであった。

カールにおいて現実的政治家たることとイデオログたることとは矛盾しない。当時における王権の極度な不振という現実こそ、カールに王権擁護のイデオログたることを要請したからである。

3 10-11世紀地中海貿易とビザンツ領南イタリアの復興 - 土地証書からの社会変化の考察 -

竹部 隆昌

ノルマン人の征服以前の南イタリアの状況についての理解は、混乱期とみるのが一般的であろう。事実、当時はビザンツのテマの他にランゴバルドの3国、カンパニアの4都市が独立勢力として存在し、しばしば抗争を繰り返す分裂状態にあった事はいなめない。さらに、シチリアのアブラ人の頻繁な侵入という事実は、当然荒廃した社会像を想起させるであろう。

しかし、現実には10世紀中葉以降南イタリア各地で農業の著しい復興を資料は示している。この現象は、当時アフリカの地中海沿岸に覇をとなえていたファーティマ朝との関連を無視しては理解できない。9世紀後半チュニジアを拠点に成立した同王朝は、南イタリアの一部地域とは密接な通商関係にある一方、略奪を目的とした侵入によって他の地域、特にカラブリア地方にとっては脅威となっていた。このような侵入は止まないものの、ファーティマ朝がエジプトを征服しカイロへ遷都した頃から、カラブリア等の地域で農業の復興や人口の回復が、土地の賃貸借契約書等の土地証書から史料的に裏付けられる。その背後に、カイロを中心とした東地中海の通商圏としての興隆と、チュニジアの通商センターとしての衰退があった事が、南イタリアのアラブ向け輸出品の変化からもうかがい知ることができる。

アラブとの通商は一部の海岸部に限られ内陸部への影響は少ないとの見方から、従来この時代の南イタリア史に対する通商面からのアプローチはあまり為されてこなかった。だが、カイロのゲニザ文書の研究の進展の影響をうけ、近年このようなアプローチが単発的ではあるが行なわれるようになってきている。本発表では土地の寄進状や土地賃貸借契約書等の土地証書を中心にして、10-11世紀地中海貿易が南イタリアにもたらした社会的変化を考察したい。

4 1130年アナクレトゥスのシスマについて

—インノケンティウス派聖職者による *Invectiva*を通して—

渡辺 浩

1130年2月14日、教皇ホノリウス2世死去の際、新教皇選出をめぐって枢機卿団は二つに分裂し、双方が独自の教皇—アナクレトゥス2世とインノケンティウス2世—を選出するに至った。

このシスマについては、H. W. クレヴィツの説を補強したF. J. シュマーレの説(=クレヴィツ・シュマーレ説)が現在定説として受け入れられている。それによれば、アナクレトゥス、インノケンティウスを支持した各々の枢機卿党派間に、在職期間(世代)、精神的背景とする改革運動、及び出身地の点における際立った相違が認められる。例えば、アナクレトゥス派枢機卿には、在職期間の長い枢機卿が多く、ベネディクト会出身者、ローマ近郊と南イタリア出身者が目立つのに対し、インノケンティウス派枢機卿には、ウォルムスの協約以後枢機卿となった者が多く、聖堂参事会出身者、北イタリア及びフランスの出身者によって特徴づけられる。つまり、皇帝権による対立教皇擁立によってもたらされた従来のシスマとは異なり、このシスマは、異なった改革理念を奉ずる枢機卿間の対立の結果生じたとされる。

しかし、このクレヴィツ・シュマーレ説に対する批判がないわけではない。個々の枢機卿の経歴を知るための史料不足を根拠に、各党派が一定の改革理念を有したことに対し、また、両派の枢機卿とベネディクト会や聖堂参事会との関係に対して、疑問が提出されている。

そこで、本報告においては、現在の研究状況を概観した後、アングレーン司教ギラルドゥス(アナクレトゥス派)に対して、セ教会助祭アルヌルフス(インノケンティウス派)が書いた *Invectiva* を取り上げ、この史料が提出する問題点を手掛かりに、アナクレトゥスのシスマの意義について検討を行いたい。

5

形成期ドイツの共属感覚

佐々木 博光

900年頃、プリュムのレギーノは、マインツ大司教ハットー1世に宛てた書簡の中で、この世界がすでに幾つかの共属感覚によって区切られていることを自明の前提として話を進めている。その際、彼は共属感覚を支える要因として出自・習慣・言語・法の同一性を列挙するのであるが、前近代においては、これらの要因が共属感覚を支えるに足りるほど均質なものではなく、むしろ、地域によって極めて大きな多様性を示すことが、歴史学及び隣接諸学の研究成果によって明らかにされている。結論として、上記の要因の共通性という感覚は、共属感覚の生成に随伴する虚構である可能性が強いという解釈が定着しつつあるように思える。では、このような決して均質とはみなしがたい社会に共属感覚を創出した要因は何であったのか、本報告では形成期のドイツ(11、20)を対象を選び、この問題を考察したい。

従来の研究では、民族の起源を探ることに至上の価値が認められ、フランスとの国家的分離を画する王朝・政治史的イベントが注目を集めてきた。しかるに、70年代後半以降、H. ボイマンを中心とする研究グループは、従来の問題設定のあり方に対する反省の上に立ち、起源を遡るタイプの研究と一線を画し、共属感覚を創出した様々な要因の相互作用を把握することに関心を向けている。このグループの中では、論者によって力点は異なるが、支配の持続によって共属感覚が培われるという考え方が一般的なようである。確かに、政治的な要因の重要性は十分認められなければならないが、尚、支配のいかなる側面が共属感覚を生起するのかという問題が残るのではなからうか。

そこで、本報告では、同時代人の証言を手掛かりとして、王国集会の果たした役割に注目しながら、この課題にアプローチしたいと考えている。

6 初期ルネサンス期トスカナ地方における都市 と家族のイデオロギー

池上 俊一

14世紀後半から15世紀初頭のトスカナ地方は、一種の文明の転換点に当たっていた。文学や美術の領域では、初期ルネサンスの花が咲き、多角経営で財を成した大商人が、権力の座につくとともに、ルネサンス芸術家のパトロンとなった。

しかし華やかな文化の蔭で、政治的・社会的現実には緊張に満ち、一見混迷を極めていた。様々な集団・党派が対立し、争乱・蜂起の連続で、市民生活は疲弊していた。

このような寧日なき日々を送る市民たちを支え、強く作用した二つのイデオロギーがあった。一つは、「都市のイデオロギー」であり、今一つは「家族のイデオロギー」である。

「都市のイデオロギー」は、初期ユマニストらの著作に明瞭に窺われるもので、家族その他の封建的因襲から解放された自由で平等な個人個人が、法の網で緊密かつ整然と結びつけられた「ポリス」の理想を唱導するものであり、市当局の財政政策、市民権を巡るマニャーティの態度、市民の都市美化や都市守護聖人崇拜熱などにその具体化と影響を読み取れる。

他方「家族のイデオロギー」とは、家系の連続と祖先の栄光への信頼、家と家族の出来事の綿密な記録、家族の財産・地位・名誉の維持・向上の努力など、当時のトスカナ諸都市の市民の多くに見られる志向を正当化するものであり、「家族の書」・「覚書」は、それをするための格好の史料である。

これら相反する二つのイデオロギーの機能と意味を考えるためには、その頃のトスカナの社会的結合関係の基礎であった「保護者＝被保護者」関係と、それを超克しようとした宗教的結合関係（コンフレリーなど）の双方を考慮することが必要であろう。

近 世 史 部 会

研究発表者

- 1 正 本 忍 (九州大学)
- 2 勝 部 裕 (宮城教育大学)
- 3 富 田 理 恵 (早稲田大学)
- 4 堀 元 子 (慶応義塾大学)
- 5 加 藤 史 朗 (早稲田大学)
- 6 原 沢 大生未 (早稲田大学)

1 ルイ14世親政期におけるバスティーユ監獄

正本 忍

ルイ14世治世期に関しては、すでに多くの研究がフランス絶対王権の理念と実態の乖離を指摘している。しかし、こと制度的側面に限定すれば、この時期に王権の下への権力集中を指向する体制の整備が進んだと言えることができるであろう。このような時期、王権による臣民統治のあり方を示すものとして、フランス絶対王政の象徴となった監獄、バスティーユの存在は注目に値する。

しかしながら、この監獄の研究は、その重要性に比して十分に行なわれてきたとは言いがたい。確かに、19世紀半ばから今世紀にかけて、国内外に四散した関係史料を収集・編纂したラヴェソンや囚人のリストを作成したファンク＝ブランタノらによって、研究の基礎は築かれた。しかし、統治装置としてのバスティーユの役割については具体的に示されないままであった。今世紀の初頭からの長い休止を経て、1970年代以降新たなアプローチ、すなわち数量史的手法、心性史的手法を取り入れたいくつかの研究が現われる。そのうち、とりわけ注目すべきは、囚人リストの多角的な統計処理を導入したケテルと、同じく囚人リストの統計的処理を行ないつつも、その問題関心の中心をバスティーユと専制のイメージの結合という点に据えたコトレである。

本報告では、以上のような研究史上の新たな動向を踏まえつつ、治安行政機構、裁判機構を含むフランス絶対王政の統治構造の中にバスティーユを位置づける作業の一環として、この国王の監獄がいかなる機能を果たしていたかを明らかにしたい。具体的には、ファンク＝ブランタノの「囚人リスト」の統計的処理を中心にし、さらにはラヴェソンの「バスティーユの古文書」を補足的に用いながら、囚人の関与した犯罪、社会的出自、拘留期間、出獄形態等を見てみたい。

勝部 裕

報告者の意図は、オーストリアの反宗教改革の時代から絶対主義の成立期（16世紀後半—17世紀前半）にいたる社会変動を政治的非政治的身分の抵抗運動から明らかにし、権力的な再カトリシズム化の実現が絶対主義の成立に欠かせず、またそのような宗教政策に対抗する形で起こった社会運動が後者の性格にも刻印せざるをえないことを述べる点にある。ハプスブルク家世襲諸領（オーストリア）の統治はその地理＝政治上の位置に規定されて宗教分裂期のドイツ帝国の全体の動きと中欧の政治的危機に強く左右されていたが、それはまた内に領国支配の継承にまつわる「兄弟紛争」（1606—1612）と特異な領邦経営（質権者への統治権の委譲）によって社会的混乱を招いていたことも事実である。政治史上で一つの画期をなす「白山の戦い」（8.11.1620、プラハ）は、それに続くヨーロッパ的規模の三十年戦争の序幕をなしているが、ここでは福音派貴族の共和政体の連合構想を挫折せしめ、中欧におけるハプスブルク絶対主義の覇権を確立する事件であった。従って社会運動の解明のために、国王の宗教政策に対抗して領邦議会を介した政治的諸身分（諸貴族、都市）の持続的な抵抗とその広域化に注意を払い、そこに身分制国制の変革をも読み取っていく必要があるとこころえる。そして非政治身分による農民闘争（1594—1597、1626）をこれに繋げていくことにしよう。というのも後者は反領主的性格をもつことからして前者とはひとまず区別されるにしても、前者に宗教理念上、合流するとともに、幅広い社会的基礎を与え、財政難につかる、外国支配からの主権回復の要求を自らの国家変革のプログラムとしてをかかげていたと考えるからである。

3 1688-90年の革命がもたらしたスコットランドの 国制上の変化とイデオロギー対立について

富田 理恵

世襲君主制の原則を侵してまでも国王交替を断行した1688年のイングランドの革命は、国制とこれを支えるイデオロギーにおいて、スコットランドに何をもたらしたのか。この時期、スコットランド第三の商工都市ダンディーを例にとり、その市参事会、教会史料からこの課題を考えてみることにする。

ダンディー市参事会は、革命直後臨時議会の命を受け、異例の全市民投票によって、ジェームズ指名の旧市参事会を一掃し、王党派で前市長のダンディー子爵の影響力を斥けた。ところで、この革命市参事会が直ちに主教派牧師解任、そして長老派牧師招請へと動いたことは注目し得る。というのも、この政治的変化が聖職者交替を持ちこんだとすれば、すなわちそれは、教会統治の理念が政治的、社会的イデオロギーを包括するものであることを示しているからである。

1690年に成立したスコットランド長老主義教会において、俗人長老も加わることで相当の権威と権限を持つ活発なプレスビテリの存在は、世襲君主制を原理的に支える主教制との明確な相違点であるだけに重要である。別の見方をすれば、スコットランドの名誉革命体制は、独自の発言権と行動力を持つ教会を法定教会として確立させたということである。

革命後も、市内において公職につくものに対する政府の思想統制は続けられた。しかし変化が訪れたのは次の点である。すなわち、王家の血統に対するパーソナルな忠誠から、原則、あるいは体制への忠誠ということである。特に大陸におけるルイの強大な勢力や、彼のナントの勅令廃止という国際関係において、スコットランド（ブリテン）はあくまでもプロテスタント国家であるという原則が再発見されたことは重要な意味を持つ。この血統から原則への転換は、「歴史の中のひとつの分水嶺であった」と形容できよう。

4 レヴァント商人トーマス・パーマー —— アレppoの市場 ——

堀 元子

R・デービスによれば、18世紀前半のイギリスのレヴァント交易は、ロンドンとレヴァント間の船の往来、レヴァントでのイギリス産の毛織物とレヴァント産の絹等のバーターを特徴としていた。しかし、17世紀後半のレヴァント交易についてはしられていない。

本論は、トマス・パーマーと彼を中心とするイギリスのレヴァント商人の記録から、17世紀後半のレヴァント、イタリアのリヴォルノ、ロンドンの市場の関係を再構成しようとするものである。

パーマーの記録から判明するのは、現金決済と区別してバーターと呼ばれつつも、毛織物に大量の銀貨をそえて絹と交換される取引きである。更にレヴァントとロンドン是一直線に結ばれていたわけではない。イタリアにはリヴォルノを中心とするレヴァント産物の市場が存在した。通貨・貴金属の輸出が禁止されているイギリスを避け、レヴァント商人はリヴォルノに賃金をプールしたとされている。パーマーは、レヴァントの産物の一部をリヴォルノで売り捌き、その代価を為替手形でロンドンに送らせた。この措置の目的はロンドンのイタリア交易に携わる商人から通貨を受けとるためであったと思われる。ロンドン市場はこの時期、ほぼ慢性的な通貨の不足と信用の逼迫が特徴であった。

以上をより広い視野に収めれば、1663年の法令によって、外国通貨・地金のイギリスからの輸出が自由化されたことと関連づけて考えられる。自由化は、東インド、レヴァント交易を配慮したためとされているが、実際には、通貨・貴金属をロンドンに集積しようとしたものである。この法令が、本論で扱うレヴァント商人達に影響を及ぼさなかったことは明らかである。

5

M. M. シチェルバートフ

—— 18世紀ロシアの貴族と国家

加藤 史朗

M. M. シチェルバートフに対する関心が近年、着実に高まって来たようである。三年前にはロシア革命70周年、昨年はフランス革命200周年、本年はシチェルバートフ没後200年である。啓蒙主義の生み出した人類の進歩という観念の楽観性を問題にし、近代・現代を形作った二つの大きな革命の意義を多元的に見直そうとする新しい問題意識が、革命の輝かしさとは無縁の思想家を掘り起こす雰囲気醸成しているように思われる。

リューリック朝につながる名門貴族の出身で、エカテリーナ2世のもとで修史官・元老院議員などの高位を占めたシチェルバートフは、モンテスキュー・ルソー・ベッカリーアなど西欧の啓蒙思想家の影響を受けながらも、啓蒙思想によって合理化されたツァーリズム（啓蒙専制主義）の批判者であった。彼は1767年に開かれたエカテリーナ2世の法典編纂委員会にヤロスラブリの貴族の代表として出席し、ピョートル1世の官等表の見直しや商人の農奴保有権・商業権の制限などを主張して、古い秩序と名門貴族の特権を擁護しようとした。言うならばシチェルバートフは、啓蒙主義がジャコバン主義へと展開していく潮流に逆らった思想家である。彼の思想の要点は、1783年に書かれた《スウェーデン貴族某のオフィル国への旅》という未完のユートピア小説と1780年代の末、すなわち死の直前に書かれた《ロシアにおける道徳の退廃について》という論文の中に最もよく表れている。本報告では著者の生前には公刊されることのなかったこれら二つの代表作を主な材料にして、18世紀ロシアの貴族と専制権力との緊張関係の一側面を明らかにしたい。

《文献》

Сочинения князя М. М. Щербатова.
С П б. 1896-98.

И. А. Федосов, Из истории русской общественной мысли XVIII столетия : М. М. Щербатов. М., 1967.

6

フランス革命下の ラザール＝カルノ

—— 山岳派政権期を中心に ——

原沢大生未

山岳派政権は国内の反革命勢力とヨーロッパ規模での反革命同盟との二重戦争の遂行を課題として負った。この課題に必ず同政権は恐怖政治と統制経済を政治日程に乗せた。それらの政策を通し、山岳派政権は、革命の物理的力の担い手であるサン＝キュロットとの同盟関係を作ったのである。しかし国民公会のブルジョワ自由主義者たちは、反革命勢力との戦争が好転した時、これらの政策をサン＝キュロットとの同盟関係と共に放棄した。この反動への傾斜の中で山岳派政権に関与した者の多くは恐怖政治の責任を問われた。彼らの或る者は断頭台の露と消え、或る者はギアナへ流刑されたのである。

これら山岳派政権の関与者で恐怖政治の責任を問われた者の一人に平原派から山岳派政権に加わったラザール＝カルノがいる。しかし彼は同政権下での軍隊の組織化の功績を評価され、「勝利の組織者」として免罪された。その後もカルノは1794年9月までは公安委員として、また1797年9月までは総裁政府の一人として軍事・外交を担当した。

ところでカルノは、軍事面での評価だけで政治活動を継続し得たのであろうか。むしろそれは、カルノ自身が革命の潮流に合致する行動を取っていたからではないだろうか。もしそうであるなら、カルノが革命に対して成した貢献も、軍事面以外から評価できるだろう。これらの問題に答えるためには、山岳派政権に参加する以前からのカルノの思想と行動とを検討しなければならない。

そこで本報告は、まず山岳派政権に参加する以前のカルノの行動とその背景となる思想を検討する。次に山岳派政権下でのカルノの活動を、山岳派政権後の活動も視野に入れてフランス革命下でのカルノの役割について考察を加える。その上で、カルノが政治活動を継続することを許容したフランス革命自体の性格について、一事例研究の立場から言及したく思う。

近現代史部会 I

研究発表者

- 1 川 村 信 郎 (都立大学)
- 2 森 ありさ (学習院大)
- 3 児 玉 智 子 (日本女子大学)
- 4 平 野 千果子 (奈良女子大学)
- 5 亀 井 紘 (摂南大学)

1 賢人たちの評議会 - フランス第二帝政末期における

- 雇用者側の労働審判所像 -

川村 信郎

労使の個別紛争を仲裁によって解決するフランスの労働審判所には、200年近い歴史があるにもかかわらず、その過去が語られる機会は少なかった。しかし最近の研究によれば、通説に反して、19世紀の審判所が労働者側にとって相対的に有利な判定をくだし、雇用者側もその判定にしたがっていたことが明らかになりつつある。

この研究成果をふまえ、本報告は、19世紀とりわけ第二帝政末期における審判所への態度を雇用者層を中心に検討し、彼らにとっての審判所像とその意味を再構成する。

労働の場での規律を維持し、雇用者の権威と実質的な優位をたもつ努力の一環として、彼らは、審判所内でのおのれの位置を確保し正当化しようとした。そのため、雇用者側は、審判所をなによりも「家族的な裁判所」としてとらえる。紛争の和解には、職業人から選ばれ、報酬を受けとらない判事の権威が大きくものをいう。そして、この権威をささえたのは、職業知識の正確さとともに、判事の潔白な人柄、審判所の職務への献身であるとされた。これらの資質は、学校教育よりも、勤勉・儉約を旨とする家庭教育によってはぐくまれ、判事を選ぶ投票によって認められる。労働者側は、審判所での労使の対等を主張し、労使が同数の判事をもつことで制度上はこの平等は保証された。けれども以上の論理が認められるとすれば、雇用者側の主導権はゆるがない。

雇用者側は、このような審判所像がたもたれていると考えているかぎり譲歩を厭わず、審判所の判定におもてだって背かない。それゆえ紛争は、当時の慣習法にそうかたちで決着がはかられている。だが他方で、このような審判所像は、それと両立しない社会的・経済的実態との溝を深めつつあり、とりわけ、平等を要求する労働者側の要求とは相入れない。像と実態の矛盾は、続く時代にあらわとなる。

2 マイケル・コリンズのゲーリック・ナショナリズム

森 ありさ

1922年のアイルランド自由国成立は、イギリス支配に対するアイルランド分離独立運動の一つの成果であり、また共和国を目指す民族運動の新たな起点でもあった。

本報告は、第一にアイルランド独立戦争（1919～1921）から自由国成立に至る時期の指導者の一人マイケル・コリンズ（1890～1922）の独立構想を明らかにする。そして第二に、それを支える彼独自の、アイルランド史に関する考え方に焦点をあてるものである。

アイルランド独立戦争は、政治組織シン・フェインによる国民議会と、軍事組織であるアイルランド義勇軍によって闘われた。コリンズは国民議会の蔵相として革命政府の財政を支える一方、軍隊内での実力者でもあった。従来のコリンズ研究は伝記的叙述が中心で、ともすれば武力闘争派の指導者としての側面に、重点が置かれがちであった。しかし独立戦争休戦後、彼は対英条約交渉団の一員に選ばれ、また自由国成立までの暫定政府首班として、政治的に極めて重要な役割りを果たしている。従って政治家としてのコリンズが如何なる独立構想をもってこの転換期に臨んだのかは、この時期のアイルランド史の理解にとって重要なポイントといわなければならない。彼の独立構想を分析することによって、20世紀におけるアイルランド民族運動の展開を新たな角度から考察する手がかりが得られるものと思われる。

具体的には、まずこれまで殆ど顧みられてこなかったコリンズのアイルランド史観を手がかりとして、独立闘争の具体的戦術（シン・フェインの「議会主義」と義勇軍のゲリラ戦）についての彼の評価を分析する。そして彼が率いた暫定政府による、自由国憲法起草過程と対北アイルランド政策から、コリンズのゲーリック・ナショナリズムと新国家観を検討していきたい。

3 F. V. ラスパイユの衛生医療活動をめぐる考察
— Manuel Annuaire de la Santé (1845～) を中心に —

児玉 智子

ギゾー法により初等教育制度の確立がはかられた7月王政期は、社会のさまざまな局面において民衆教育の機能、役割に対する関心が高まりをみせる時期である。とりわけ、産業資本主義隆盛への途上にあって、資金の格差を生み、生産力の合理的管理という問題とも結び付く労働者の知育は、重要性を増しつつあった。このため、この状況下での労働者の知育を問題とする場合、多くは最終的には学校、工場といった制度への収斂によって、識字や初歩的な職業知識の習得を通じて市民社会のモラルに同化していくといった点が、強調される。無論、これは重要な側面であるが、労働者の知的発達の経路はこのように限られたものであろうはずはない。労働者が自ら求める知識は、どのような媒介によって、どのように獲得されていく可能性があるのか。

ここでは、F. V. ラスパイユの “Manuel Annuaire de la Santé” による衛生医療活動に視点をおき、「自己の身体の健康を維持管理すること」（健康についての自律的行為）がどのようなかたちで示されているかの検討を通し、生活の場における知識が労働者に如何に普及したかについて考察したい。F. V. ラスパイユの医療活動に関する専門の研究はこれまで無かったが、共和主義者である彼が一方で精力的に行ったラスパイユ法の普及・宣伝活動には興味深いものがある。その行動手段にみられる大衆性とアカデミックサイエンスとしての医学に対する徹底した批判は際立つ特徴といえ、それは、社会的特権と結び付いた科学の知識に対する異議申し立ての性格をもっている。このラスパイユ法が一種の流行をも生むほど労働者の支持を得たことを考慮し、上記の問題について検討していく。

4 フランスにおける学校教育と植民地 — 第三共和政前期 —

平野 千果子

第三共和政下、とりわけ1880年代から第1次世界大戦にいたる時期のフランスは、積極的な海外進出をひとつの特徴とする。このほぼ三十年間にフランス植民地は飛躍的に拡大され、いわゆる「フランス植民地帝国」が急速に建設された。この時期のフランスの植民地進出は、領土の拡張が普仏戦争敗北で失墜した威信回復の現実的手段であるとの認識に立っている。新たに獲得した海外領土は、フランスが欧州列強の間における勢力を取り戻す、国際政治上の基盤を提供することになる。

一方、植民地拡張政策を推進した共和派は、国内政治においては自らの担う新体制が果たすべき最重要課題のひとつとして、新たな次元で国民統合を追求していく。普仏戦争敗北後の政治・社会的分裂状況からの脱脚を図るものである。その新政策展開の場としてとくに重視されたのが教育問題であった。次代を担う子供たちに、共和主義的教育を通して新しい「国民意識」を植えつけようとする立場である。ではこのような性格をもつ教育において、第三共和政の基盤のひとつともされた植民地の存在は、どのように位置づけられていたのか。本報告では第三共和政発足当初から第一次大戦にいたる時期の地理教科書を取り上げ、その中に示される植民地問題の記述を検討することによってこの問いに対する解答の試みとしたい。地理では一般に同時代的事象が扱われる。植民地にまつわる普遍的問題としての人種問題も地理に内包される。地理教科書はある意味で、当時のフランスの植民地に対する姿勢をもっとも先鋭な形で映し出す鏡となっている。地理教科書を通して植民地をめぐる諸問題を検討することが、本報告の目的である。ここではとくにアルジェリア、インドシナ、人種問題などに焦点を当てていくことにする。

5 1930年代イギリス外交における政治と経済

亀井 紘

イギリスのいわゆる宥和政策は、これまで第2次世界大戦の責任論のなかで、対ファシズム・ Kommunismus という側面に重点を置いて、政治的・戦略的に分析されがちであったと思われる。結果から見て、それが再び世界大戦を勃発させた責任は無視できないが、現在それを、第1次世界大戦終結後、1922年にジュノア会議のイニシアティブをとって以来イギリスが目指してきたのは、ドイツを「良きパートナー」とするヨーロッパの「貿易システム」の再構築であったのだという、イギリスの両大戦間期の対外政策の大きな枠組みのなかで、そして1930年代においては世界大恐慌からの回復をも目指した、むしろ経済的目的が中心に置かれた政策としてとらえなおそうとする動きがまとまりを見せてきていると思われる。

きわめて図式的に、大恐慌対策の両極端を、貿易依存度の低さを利用したアメリカの国内市場孤立化政策と、対外的武力拡張によって切り抜けようとした日本の政策とすると、その間で、イギリスと、シャハトが一定の役割を果たしていたある時期までのドイツとは似た対応をしようとしていた。結果的にはイギリスはドイツ内の“extremists”と“moderates”の関係を見損なったのであるが、ミュンヘン後の1939年1月に両国の間で石炭の輸出シェア分割について成立した合意は、その対応の一つの類似点を示していると思われる。

1930年代の後半になりドイツの態度が節度を失っていくにつれて、イギリスの輸出拡大にとって都合のよい全般的国際貿易復活としての経済的宥和の前提条件として、政治的宥和の実現に多大の努力を傾けなければならなくなっていた。ミュンヘンから帰って喜色満面で協定文を振り回したイギリス首相と、苦虫を噛みつぶしていたフランス首相の表情の違いは、ミュンヘンの合意に代表される政治的宥和を単なる前提だと考えていたか、それこそが自国の安全保障にとっての核心だと考えていたかの違いであった。

以上のような文脈において目下継続中の作業過程を報告したい。

近現代史部会 II

研究発表者

- 1 長 田 浩 彰 (広 島 大 学)
- 2 中 井 晶 夫 (上 智 大 学)
- 3 川 手 圭 一 (青 山 学 院 大 学)
- 4 永 岑 三 千 輝 (立 正 大 学)
- 5 矢 野 久 (慶 応 義 塾 大 学)

1 第一次世界大戦期のドイツ・ユダヤ人の動向

長田 浩彰

大戦勃発前のドイツ・ユダヤ人は、同化か、シオニズムかという方向で大きく二つに分裂・対立していた。それは、1897年10月末に成立した「ドイツシオニスト連合」(「連合」)で、シオニストにパレスチナ移住を人生設計に組入れることを義務づけるという「ポーゼン決議」が、1912年5月に出されたことを契機としている。これは、同化ユダヤ人としてドイツに生まれ育ったドイツ人である「連合」のより若い世代が、それを承認しようとしなない「反セム主義」に晒される中で、自らのユダヤ人たるアイデンティティーを模索することにより生じた具体的宣言であり、若き情熱の現れでもあったといえる。

しかし、それは他方、今までドイツへの同化を信条としてきた大多数のドイツ・ユダヤ人を非常に驚かせた。第二モロッコ事件の後、国際関係の緊張と共に国内でナショナリズムが昂揚する当時のドイツにおいて、シオニストの急進化は、彼らにとって驚異であったろう。同化肯定派の一部により「反シオニスト委員会」が設立され、今までは反セム主義に対する自衛活動を目的として反シオニスト活動は主だって行ってこなかった「ユダヤ教徒ドイツ国民中央協会」(「中央協会」：1893年成立)も1913年3月には、ドイツ国民意識を否定するシオニストとはたもとを分かつという決議を出している。

さて、以上のような状況を一変させたのは、14年8月の大戦勃発であった。「中央協会」はもとより、「連合」の側も、ドイツ国民としてのユダヤ人の義務と祖国愛を強調し、「城内平和」を守っていく。しかし、両組織が、常に合同することはなかった。本発表では、これら両組織が、戦況の変化による東欧(ポーランド)ユダヤ人の処遇についてや、戦況悪化による反セム主義の昂揚、17年のバルフォア宣言によるシオニズムの新たな方向づけなどにより、どのような活動を行っていくかを整理・分析してみたい。

2 Otfried Nippold と第1次世界大戦

— スイス国際法学者の戦争責任論と原因論 —

中井 晶夫

Otfried Nippold (1864-1938)は Wiesbaden に生れたが、1871年教会史家の父 Friedrich がベルリン大学教授に就任するとともにスイスに移住した。大学は Jena で、法律ことに国際法の研究に専心して学位を得たのち、一時ベルリンの外務省に勤務した。1889(明治22)年、独逸学協会学校に招かれて来日、3年間そこで国際法を講じた。1892年スイスに定住、1905年市民権を獲得し、ベルン大学の教授資格を得て、同大学で初めて国際法の講義を担当した。この法が確立、強化されるならば、「権力に代る法の支配」が実現し、それによって平和が維持されるとは、彼の信念であった。1909年、おりからの独仏対立をはじめとする国際緊張から、彼はたんに講義のみでなく、国際協調の運動を推進しようと決意し、大学を退職して Frankfurt a. M.に移り、同市の新聞の論説委員として筆を執るとともに、翌年には法学者 Georg Jellinek らとともに「国際理解のための連盟」を設立した。

Nippold は、1913年の *Der deutsche Chauvinismus* の著などで世に知られていたが、翌年7月29日スイスに帰り、第1次世界大戦中は、*Neue Züricher Zeitung* その他の新聞、雑誌への寄稿や多くの著書によって、ドイツ軍国主義を痛烈に批判している。戦後は、国際連盟の活動に期待を寄せ、1920年には、連盟の統治下にあったザール地方の最高裁長官に任命された。

今回の発表では、Nippold の遺稿のうち、「特にドイツを考慮してみた、中立国人によるヨーロッパ戦争の原因」と題する未公開の原稿を中心に、このスイス人国際法学者の大戦原因論と責任論を考察する。彼は「戦争への推進力を目のあたりに見た私の体験」を語っている。その見解と、大戦後半世紀を経て多くの史料に支えられて構築された Fritz Fischer のテーゼとを比較してみると、そこには多くの共通点とともに、法律学者としての Nippold の独自の異なる観点を見出すことができる。

3

ヴァイマル共和国の学生運動
— 学生のナチス支持と反対運動 —

川手 圭一

1931年7月、グラーツで開催されたドイツ学生自治会連合第14回大会で、ナチス学生同盟のW.リーナウが、第一議長に選ばれた。それは、1933年1月30日のヒトラーによる政権掌握に先がけて、知的エリートたる学生がナチスを支持したことを示す事件であり、故に今日までのヴァイマル共和国学生史研究は、学生とナチスの枠組みで専ら学生の右傾化を解明することに力を注いできたといえる。その場合・従来のアプローチには大別して以下の二つの方法があった。まずひとつは、共和国の学生が陥っていた精神・思想状況を明らかにする中で、そこにはナチスに取り込まれるどのような契機があったかの分析するものであった。他方、学生の社会出自の多くが中間層に負っていた点に着目し、社会経済史的に学生の実態へと迫ったのが、第2の方法であった。その際には、単に経済的困窮に喘ぐ学生生活を明らかにするだけでなく、学業継続のため試みられた学生自助活動・勤労学生としての活動にまで十分目配りできた時、より具体的な学生像が浮かび上がると思われる。

さて、前者の精神・思想史的手法は、これまで学生をナチスへと嚮導していくナチス学生同盟、またそこに接近する民族主義的傾向の強い伝統的學生組合それぞれの思想と行動を主な対象としながら、ドイツ教養主義、19世紀末以来の青年運動、並びに保守革命論等が、学生の精神状況に及ぼした影響を考えてきた。本報告は、そうした先行研究の成果をふまえた上で、従来あまり留意されてこなかったカトリック系學生組合、社会主義學生グループの活動を追う。これらの活動は、学生のナチス支持という潮流とは一線を画すか、もしくは激しく抗するものであった。従って、その動向を解明することは、学生の右傾化という一面だけで捉えがちな共和国学生史の裾野を広げるばかりか、これらグループの運動が、全体の中で大きな位置を占めるに至らない限界性を内と外から探ることを通じて、学生全体の精神状況に一步踏込むことを可能とするであろう。

4

地域・民族・国家

—ズデーテン問題をてがかりに—

永岑 三千輝

最近の世界各地における民族問題の劇的展開において改めて噴出してきた諸問題は、第1次世界大戦と第2次世界大戦の勃発・経過・帰結と密接な関連をもつものである。われわれがここで扱おうとするズデーテン問題もまた、この大きな問題連関の一環をなすものであり、したがって、今日の問題を考えていく上で熟考すべき諸要素と諸問題局面を内包している。

国際的権力政治と諸民族の関係、多数の民族から構成される国家における諸民族の相互関係のあり方とそれぞれの民族の国家に対する関係（権利状況）、諸民族の内部における階級的利害対立状況（諸党派・諸勢力の連合・対立・抗争）と民族間対立の諸関係、それらの諸関係の経済的諸変化（好景気や恐慌、完全雇用と大量失業など）によるダイナミックな転変、以上のような要素はすべてズデーテン問題の発生、展開、帰結においても摘出される普遍的要素である。そしてこれらの諸要因は、いわゆる「民族問題」がはたしてどこまで民族の問題なのか、冷静に検討し直す必要を示唆し、問題の民族主義的過激化が孕む危険性を教えているように思われる。

そこで本報告では、このような普遍的諸要因の歴史具体的な実相の一端を、チェコスロヴァキアの正統派的史料集と、西ドイツ（ズデーテンドイツ人）側の最近の代表的なドキュメント集を中心にしながら解明したい。以下はその骨子であるが、報告時間の関係で4と5に重点をおくことになる。

- 1、はじめに—ズデーデン問題の前史—
- 2、ヴェルサイユ体制と問題の発生・展開
- 3、世界経済恐慌・第三帝国の成立と民族主義の過激化
- 4、排外主義的民族主義の利害と論理
- 5、経済的連関性の権力的な解体と再建
- 6、民族問題の権力的解決と戦争—まとめにかえて—

5 第二次世界大戦下ドイツ民衆の外国人労働者像

- SS保安部秘密報告書を中心に -

矢野 久

大戦期ナチス・ドイツの外国人労働者政策は、第一に、ドイツ人労働者の召集による労働力不足を解消し、ドイツ戦争経済に労働力を調達する経済的観点、第二に、東方民族の絶滅、「人種的に価値ある」東方民族の選別と彼らのドイツへの同化をめざす人種論的・イデオロギー的観点とから成り立っていた。後者の観点では、基本的には、東方民族のドイツでの労働動員は構想されていなかった。しかし実際には、両観点の妥協として、残忍に抑圧しながら労働動員するという政策が実施された。戦況と労働市場の状況に応じて、両観点の比重が推移しながら、この妥協構造が大戦期を通じて維持されたのである。

しかしながら、こうした外国人労働者政策は、実際にはドイツ戦争経済の労働力需要を充足することはできなかつた。そこで1943年1月には、ドイツ人の労働動員と外国人の労働動員とからなる「労働総動員」が宣言された。しかし、前者のドイツ人の労働動員はおよそ「労働動員」の様相を呈することはなく、重点はあくまで外国人の労働動員におかれた。

後者については、残忍に取り扱って労働動員する政策ではもはや戦争経済の必要性に対応することができなくなり、外国人の労働能率を効率的に引き出すことが考慮されるようになった。しかし人種論的・イデオロギー的観点は放棄されることはなかつた。二つの観点は依然として共存していたのである。

戦争経済の必要性にもかかわらず、なにゆえにイデオロギー的観点が維持されたのであろうか。本報告では、この問題を権力構造論的次元ではなく、民衆とナチス体制との関係において取り扱う。SDの秘密報告をもとに、ドイツ人が外国人労働者をどのようにみていたのかを明らかにすることによって、残忍性共存の民衆的基礎を明らかにしたい。

近現代史部会Ⅲ

研究発表者

- | | | |
|---|------|-----------|
| 1 | 石塚省二 | (富山国際大学) |
| 2 | 早坂真理 | (茨城大学) |
| 3 | 萩原直 | (法政大学) |
| 4 | 高橋和 | (筑波大学) |
| 5 | 渡辺克義 | (ワルシャワ大学) |
| 6 | 野部公一 | (東京大学) |

1 フェリックス・コネチヌィ (Felix Koneczny 1862-1949)

の歴史哲学

—「ポーランドのロゴスとパトス」(1921年)を中心に—

石塚 省二

昨年(1998年)の日本西洋史学会第39回大会での小報告:「フェリックス・コネチヌィの歴史思想——「文明の多様性」(1935)をめぐって——」では、主にマクロな視点からコネチヌィの歴史思想を6つのテーゼを中心に扱った。即ち、(1)歴史研究から歴史哲学的比較文明論的展望へ向かうコネチヌィの方向転換は、第1次世界大戦によってもたらされた、ヨーロッパとロシアに於ける変化に基づいている。(2)コネチヌィの社会的歴史把握。(3)コネチヌィはクラクフ歴史派の実証主義に対して両義的立場を取っていた。(4)コネチヌィは人文科学に於ける自然科学的方法論を拒むのみでなく、人文科学の一般に反自然主義的且反実証主義的綱領をも、歴史に関する生物主義的立場として五つに分類批判し、「帰納的」文明学の方法を主張し、「相対主義的複数主義」の反思弁的方向を取る。(5)F.ズナニェツキの「西洋文明の没落」(1921年)とコネチヌィの「ポーランドのロゴスとパトス」(1921年)の同時性比較からポーランド社会論へのつながり。(6)現代思想史のキー・ワード:「時間」(歴史主義)と「主体性」(人間主義)。以上六視点であった。

今回の報告では、これを受けて、(5)、(6)のテーゼを、「ポーランドのロゴスとパトス」に依拠して、さらに展開する。その際、中心テーマは、フェリックス・コネチヌィの歴史主義理解と歴史哲学把握である。

<報告内容目次>

- ①「民族」概念について
- ②「目的性」と「因果性」について
- ③「行為文化」概念について
- ④歴史主義と歴史学の方法
- ⑤歴史主義と民衆的基盤
- ⑥文明学と「ロゴスとパトス」概念について
- ⑦F. Znanieckiの「西洋文明の没落」(1921年ボズナニ)とF. Kone-

cznyの「ポーランドのロゴスとパトス」(1921年ボズナニ・ワルシャワ)

2

ロシア・ジャコバン主義再考

早坂 真理

プロレタリア独裁と国家の死滅を定式化したマルクスの「フランスの内乱」はのちのレーニンの「国家と革命」の理論的骨格となったものとして知られる。革命独裁論をめぐっては、十月革命当初は1870年代のナロードニキの一潮流であるロシア・ジャコバン主義にその起源を求める傾向がみられ、代表的な理論家であるピョートル＝トカチョーフをロシア最初のマルクス主義者であるのみならず、レーニンの先行者であるとする見方が強かった。同じく欧米でも、レーニン主義の起源をロシア土着のロシア・ジャコバン主義に求める主張が繰り返されたのであった。ソ連ではスターリン体制の確立とともに、このロシア・ジャコバン主義はほかのナロードニキ諸潮流同様マルクス・レーニン主義と不自然に対比され、異端として切り捨てられる運命をたどった。

これまでの研究史を振り返ってみると、このテーマはトカチョーフの思想と活動に関心が限定され、そのため国際的な広がりをもったブランキズムとの関係では論じられてこなかった。この点に正面から照明を当てたのが、1926年にボリス＝ニコラエフスキィが「鞭刑と流刑」誌に掲載した「トゥールスキ伝」である。ニコラエフスキィによれば、いわゆる革命独裁論はバブーフを継承するブランキ派によって展開され、ポーランド人亡命者、トゥールスキらによってロシアの革命運動に伝達されたものである。この論文を手掛かりとすれば、ロシア・ジャコバン主義がパリ・コミューンからハーグ大会にかけて第1インターが分裂へ向かう過程で生じた社会主義諸潮流のなかで誕生し、ポーランド人亡命者が西欧社会主義思想の媒介者となっていた事実が明かとなるであろう。

3 バルカン社会における共生・同化・異化現象について

萩原 直

現在、東欧で進行しつつある自由を求める諸変革の中で、必然的に少数者問題が顕在化しつつあるが、とくにバルカンにおいてはその見直しが迫られているといえよう。

バルカンにおける少数者集団の歴史的考察にあたっては、少なくともオスマン帝国支配期にまで遡らなければならないであろう。その理由としては第一に、オスマン支配期に行われた大規模な民族的移動（トルコ人の大量移住、スペインからのユダヤ人の移住のほか、南スラヴ人・アルバニヤ人の南下、ギリシア人の移住、ジプシーの移住等々）によってもたらされた混住状況、第二には一般にミット制によって説明されている宗教的民族的な多元的異質的社会の形成が挙げられる。さらに第三として、オスマン支配期に形成あるいは発展した少数者集団の存在も挙げられるであろう。例えば、ブルガリアの「トルコ系住民」、ボスニアのムスリム、この両者と若干性格を異にするがアルーマニア人（またはヴラフ）等。

アルーマニア人は現在主にギリシアに居住する少数民族。言語的にはルーマニア語グループに属す。ビサンツ史料にも現われるが山間部に居住し移牧生活を送っていた。オスマン政府により「ヴラフの法」が認められ（但しこの場合ヴラフがエスニック概念か社会的概念かについては論争がある）17、18世紀には商人として活躍、ギリシア独立運動には積極的に参加した。

このようなバルカンの少数者集団の歴史を理解するためには、夫々の時期・地域について、共生・同化・異化の諸関係についての研究が望まれるが、そのための試掘として、今回はローザンヌ条約によるバルカン諸国間の住民交換の問題を取りあげたい。

4 チェコスロヴァキ共産党と「民族問題」

高橋 和

従来チェコスロヴァキ共産党（KSČ）は、社会民主党内部の大衆運動の指導をめぐる路線対立により生まれたものであると考えられてきた。とくに共産党形成過程（1918年－1921年）におけるシュメラルとクライビヒの対立は、路線対立に矮小化されるか、チェコ人とドイツ人との民族問題として捉えられてきた。しかしもっと根本的にはそれまで「国民国家」をもたなかったチェコスロヴァキアの諸民族が、新しい国家のなかでどのような関係を持つかという問題があった。

そうした観点から、KSČ結成の中心になったボフミール・シュメラルの思想を再検討してみると、第一次世界大戦後も基本的な変化はみられない。すなわち「民族問題」解決のためには国家の枠のなかの連邦制以外にありえないという立場をとり続けたのである。こうした態度は、ドイツ人にたいする配慮というよりはむしろ独立後急進化していくスロヴァキア問題に大きな関心が寄せられていたからである。

シュメラルの考え方は、ボルシェヴィキ型の共産党組織のあり方を正しいものとして他国にも敷衍しようとするコミンテルンから批判を受けることになる。1921年KSČは結成されるが、設立大会ののち半年後の統一大会を経てようやく全民族の統一党ができるという二段階の経過を辿らなければならなかった。KSČがコミンテルンの21条を受け入れた理由は、新政府の中心になってチェコ国家の論理を擁護する社会民主党右派と訣別する必要があった。ハンガリー・ドイツの右傾化のなかで、チェコスロヴァキアの左派社会主義勢力の孤立化をおそれたという理由からであり、基本的にはシュメラルの思想がそのまま受け継がれていったのである。

5 ワルシャワ蜂起（1944年）における市民の生活と反応

渡辺 克義

ワルシャワ蜂起に関する文献に歴大な数に上がる、従来の研究では、軍事的ないしは政治・外交的側面からの分析が大半であった。事件の原因には全く関与するところがなく、実際にはこれに「巻き込まれる」かたちとなったワルシャワ市民が、どういう状態にあり、どういう反応を示したかについては、これまで十分に解明されていなかった。この分野では英国の史家 Joanna K. M. Hanson の労作 *The Civilian Population and the Warsaw Uprising of 1944*, Cambridge, 1982が先駆的研究として知られるが、本研究は彼女の研究を精緻化し、内容的に拡大・発展させることを念願に置いている。「ワルシャワ蜂起」という呼称はともすると、事件の間ワルシャワの通りという通りが皆戦場となっており、ワルシャワが一丸となつて対独戦を挑んでいたかのような印象を与える。しかし、事実はそのようではない。当時、ドイツ軍にはワルシャワを数日で抑えるだけの力は既になく、彼らは地区ごとに一つずつポーランド側の反乱を鎮圧していく策を取らざるを得なかったのである。このため、ある地区で激戦が続いているとき、他の地区では「正常な市民生活」が営まれているというふうであった。

事件当初、市民は熱狂的にこれを歓迎した。しかしこの種の反応は、蜂起（厳密には「嵐」作戦として開始されたものである）が市民から圧倒的な支持を受けていたということを示すのではなく、むしろ占領の恐怖が終わることに対する期待感を示すものであった。

9月第1週、蜂起は危機的状況に達した。この際ポーランド赤十字は市民疎開の便宜を図ったのであるが、結果的にワルシャワを離れる者は僅少であった。このことも蜂起が市民に支持されていたことを示すとは限らない。蜂起以前のドイツ軍の残虐行為故に、市民はドイツ軍の「慈悲」を信ずることができなかったのである。

ワルシャワ蜂起は、亡命政府陣営の思惑とはことごとく異なる結果を生み出した。このため戦後彼らは「モラルの上で勝利」を強調するに至ったが、蜂起のために親族を失った者も多く、指導者に対

して憎悪の念を抱くワルシャワ市民は決して少なくなかったのである。

6 処女地開拓とフルシチョフ農政

- カンパニヤ終了後の処女地 1957～1963年 -

野部 公一

処女地開拓は、従来「投機的な横への拡大」であり、乾燥した地域では純休閑が大きな役割をはたす、という「乾地農業の世界的常識」が無視されたとのみ総括されてきた。だが、開拓は単なる投機的な賭ではなく、処女地の肥沃度を最大限に利用するための穀物の連作の後に、適切な比率の純休閑を含んだ輪作の導入が予定されていた。この輪作の導入計画は1957年以降どうなったのか。また何故それは先の総括のように放棄されたのか。本報告の第1の課題は、開拓の中心地であるカザフスタンの処女地ソフホーズを対象としてこの2点を説明することにある。フルシチョフは1956年の開拓の成功により威信を高め、1963年の開拓地での大凶作は彼の失脚の大きな一因となった。いわば、処女地開拓はフルシチョフ農政そのものである。その顛末をふまえて、フルシチョフ農政の特質を考察すること、これが本報告の第2の課題である。

本報告の構成は以下の通りである。Ⅰでは、処女地ソフホーズが土地利用上に大きな欠点をもっており、輪作を導入するにはまず土地整理が必要であったことが明らかにされる。さらにこの欠点の是正は、コルホーズのソフホーズへの転換・経営の大規模化等の影響による土地の流動性により妨げられていたことが指摘される。Ⅱでは、実際の輪作導入における諸問題がまず考察される。それらは、各地域の条件にあった農耕方式作成の遅れ・過大な調達計画等である。そして、輪作の導入がどの程度まで進展したのかが明らかにされる。Ⅲでは、まず穀物生産の低落およびその原因が考察される。そして、当時の政治情勢をふまえた上で、輪作の導入が放棄されるにいたった事情およびその結果が検討される。おわりにでは、以上の分析に基づきフルシチョフ農政の特質が考察される。

民族の世界史 全15巻

国家と時代の枠組みをこえ「民族」の視点から人類の歴史を展望。歴史学、文化人類学(民族学)、言語学など関連諸学の成果を結集し、世界の歴史を考察。

- 8 ヨーロッパ文明の原型 井上幸治編
- 9 深層のヨーロッパ (6月刊行) 二宮宏之編
- 10 スラヴ民族と東欧ロシア 森安達也編

歴史研究の新しい波

日本における歴史学の発達と現状 VII 1983~1987
国際歴史学会議日本国内委員会 編 定価三八〇〇円
日本歴史学界五年間の学問的業績のなかで、新しい研究動向が顕著な分野を選び出し、その動向の批判的紹介を行なう。

絶対主義国家と身分制社会

成瀬治著 定価六〇八〇円
ルネサンスの背景 森田鉄郎著 定価八二四〇円

社会主義と現代世界 全4巻 菊地昌典編

- 1 社会主義革命 定価各三二〇〇円
- 2 社会主義の現実 I 東欧・ベトナム・アフリカ
- 3 社会主義の現実 II ソ連・中国
- 4 社会主義理論の再検討 (未刊)

〒101 東京都千代田区内神田1-13-13

山川出版社

定価は税込です ☎03 (293) 8131

好評発売中!!

米国公文書館(NARA)所蔵 米国国務省文書

東ヨーロッパ諸国関係文書

Collection of Official Records of the U.S. Department of State relating to Eastern European Countries 1858-1954

35ミリ銀塩マイクロフィルム 740リール附ガイドブック セット7,067,400円

1. ユーゴスラビア関係文書 1883-1954年	204 reels	¥1,788,600
2. ポーランド関係文書 1871-1954年	126 reels	¥1,222,500
3. チェコスロバキア関係文書 1886-1954年	72 reels	¥780,000
4. ハンガリー関係文書 1876-1954年	140 reels	¥1,477,500
5. ルーマニア関係文書 1858-1954年	74 reels	¥712,500
6. ブルガリア関係文書 1901-1954年	36 reels	¥386,000
7. アルバニアの国内事情 1910-1954年	23 reels	¥233,000
8. 東ドイツの国内事情 1950-1954年	14 reels	¥210,000
9. 東ヨーロッパの政治関係 1930-1944年	51 reels	¥382,500

米国国務省 ロシア・ソ連関係公文書集

Collection of Official Records of the U.S. Department of State relating to the Soviet Union and Russia 1803-1949. 770 reels. set ¥5,715,600

日本販売総代理店

極東書店

東京都千代田区神田神保町2-12 安富ビル 電話03(265)7531番(代表) 〒101-91
大阪市北区西天満2-10-2 幸田ビル 電話06(362)5515番 〒530
京都市中央区麩屋町通九条町下る 井田ビル 電話075(231)2093番 〒604
福岡市中央区西中洲12番13号 樋口ビル 電話092(751)6956番 〒810

川越修 姫岡とし子・原田一美・若原憲和編著
 近代を生きたる女たち
 〔九世紀ドイツ社会史を讀む〕ドイツの近代社会を生きた女たちの生活の軌跡を同時代に刊行された資料を通して再構成、女性史および日常生活史の視点から近代社会を問い直す。

油井大三郎・木畑洋一・伊藤定良・高田和夫・松野妙子著
 世紀転換期の世界
 〔帝國主義支配の重層構造〕本國と植民地間の重層性、商品・資本・労働力移動に伴う本國內の重層性、植民地内部の重層性を各専門分野から追究、帝國主義支配の構造を考察する。

S・キエニエーヴィチ著 阪東宏訳
 歴史家と民族意識
 〔ポーランドの民族的伝統についての省察〕百年余にわたり自らの國家を奪われたポーランド民族を独立へと導いた民族意識の形成の過程と、多元的構造、地域的差違を考察する。

G・ルカーチ&F・テーケイ著 羽場久恵子・松岡晋・家田修・南塚信吾・丸山桂一訳
 ルカーチとハンガリー
 著者はスタヴリン主義批判で知られる歴史学者、10月革命はレーニンの革命であり、彼の死後、壊滅的に歪曲されたとする、ペレストロイカにつながる先駆的なロシア革命論である。

R・メドウェージェフ著 石井規衛訳
 10月革命
 〔政治的伝記・ス・クニエーヴィチと共〕ロシア革命を担い、スタヴリンによって真正にされた優れた理論家ア・レーニンの伝記と完全に欠落した歴史的位置づけに取り組み大著。

S・F・コーエン著 塩川伸明訳
 ブハハリシエンと
 ポリシエンヴィキ革命
 〔点と線に関する覚書〕幸徳秋水・片山潜をはじめとするわが国初期社会主義者と第二インターナショナルとの交流、相互理解の努力を従来の定説を洗い直しつつ綿密にあとづける。

西川正雄著
 初期社会主義運動と
 万国社会党
 〔アルサス・ロレーヌにおけるナチスのフランス襲撃作戦〕ドイツ・フランスの国境地帯アルサス・ロレーヌ地方をねらってナチス・ドイツが侵攻した大戦占領下のドキュメント。

J・ロレーヌ著 宇京頼三訳
 フランスのなかのドイツ人
 内外の諸研究の精力的撰取、第一次史料の精査にもとづき、ヨーロッパ中世の成立期からドイツ農民戦争に至る時期の農民の生活形態の変遷、農民闘争の進展等を分析・叙述する。

瀬原義生著
 ドイツ中世農民史の研究
 緻密な実証主義と新しい歴史学方法論にもとづいて、富農指導下の政治革命としての農民戦争像を展開する。学界で座標軸的位置を保つ著作。今日の社会史研究の先駆的業績である。

G・ランツ著 寺尾誠中村賢二郎・前岡良剛・田中真造訳
 ドイツ農民戦争
 西洋経済史の研究者による学問的蓄積と豊かな見聞に裏打ちされた味読すべきエッセイ集。恩師の思い出、ヨーロッパに旅した折の随想、現代社会の抱える問題に対するコメント等。

吉岡昭彦著
 歴史への旅
 2000円

21世紀へのグローバル・ポリテイクス
講座国際政治 全5巻完結!
 四六判・平均三六〇頁 各二二六六円
 有賀 貞・宇野重昭・木戸 蒞・山本吉宣・渡辺昭夫編
 21世紀の世界はどうなっているのか? 戦争は? 貧困は? 環境問題は? 日々激動する国際政治のメカニズムを解明し、明日の世界を展望する。中堅・若手中心の執筆者による、わが国初の体系的国際政治講座!
 ●内容見本送呈

① 国際政治の理論 ② 外交政策
 ③ 現代世界の分離と統合 ④ 日本の外交
 ⑤ 現代世界の課題

中ソ関係史の研究 一九四五―一九五〇 石井 明 五三五六円
 現代アメリカ像の再構築 本間長世・亀井俊介 四五三二円
 大恐慌とニューデール財政 土生芳人 六三八六円
 ニューデールとアメリカ資本主義 秋元英一 八〇三四円
 アメリカ経済史 I・II 鈴木圭介編 II I 五三五六円
 兵士の革命 二九二八年ドイツ 木村靖二 四七三八円
 パリのフランス革命 柴田三千雄 二二六六円
 * 価格はいずれも3%の税込です。

〒113 東京都文京区本郷7東大構内 東京大学出版会
 目録呈 ☎03(811)8814